

第3回岡山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械

器具、情報通信機械器具製造業最低賃金専門部会

議 事 要 旨

1 日 時

令和3年10月27日（水） 午後3時00分～

2 場 所

岡山市北区下石井1丁目4番1号
岡山第2合同庁舎 3階会議室

3 出席者

公益代表委員 : 2人（欠席1人）

労働者側委員 : 3人

使用者側委員 : 3人

4 審議事項

最低賃金金額審議について

5 議事要旨

(1) 最低賃金金額審議について

岡山県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金額について審議され、労使双方の委員から、以下の意見が述べられた。

【労働者側の意見要旨】

- ・ 引上げ額については、地賃の引上げ額と同額の28円を提示する。
- ・ 高卒初任給時間額1,061円、企業内最低賃金額994円、組織労働者の賃金水準、他県（広島、山口）、他産業との比較などの実態賃金との関連を重視し、電機基幹労働者の賃金水準の底上げと、生活改善に寄与する賃金水準への改善を目指した引上げを考えている。

【使用者側の意見要旨】

- ・ 中小企業の総人件費が経営に与える影響が大きいため、慎重な審議が

必要となるが、県内他業種の審議状況、近隣の改定状況を踏まえながら審議をしたいと考えており、16円を提示する。

(2) 労使双方から、これ以上、労使協議の意思がないこと等の意見があり、審議は次回に持ち越されることとなった。

6 配付資料

- ・意見要旨提出者名簿（労・使側）及び最低賃金についての意見要旨